

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年10月28日

【会社名】 株式会社 L e T e c h

【英訳名】 LeTech Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平野 哲司

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市北区堂山町3番3号

【電話番号】 06-6362-3355 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼経営企画部長 松木 高茂

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市北区堂山町3番3号

【電話番号】 06-6362-3355 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼経営企画部長 松木 高茂

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2022年10月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2022年10月27日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 資本金の額の減少の件

当社は、早期に財務体質の改善を図り、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、資本金の額の減少を行い、分配可能額を構成するその他資本剰余金へ振り替えることとする。

(1) 減少する資本金の額 2,301,521,133円

ただし、当社が発行している新株予約権が減資の効力発生日までの期間に行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴う新株発行により増加する資本金と同額分を合わせて減少することにより、最終的な資本金の額を50,000,000円とする。

(2) 資本金の額の減少の効力発生日 2022年12月12日

#### 第2号議案 剰余金の処分の件

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の額を減少させて繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当する。なお、本議案については、第1号議案が原案通り承認可決されることを条件とする。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,596,943,130円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,596,943,130円

(3) 債権者異議申述最終期日

2022年12月7日

(4) 剰余金処分の効力が生じる日

2022年12月12日

#### 第3号議案 定款の一部変更の件

定款を以下のとおり、一部変更する。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>第3章 株主総会</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p>	<p>第3章 株主総会</p> <p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>

<p>第4章 取締役及び取締役会</p> <p>(取締役の員数) 第19条 当社の取締役は8名以内とする。</p> <p>(新設)</p>	<p>第4章 取締役及び取締役会</p> <p>(取締役の員数) 第19条 当社の取締役は10名以内とする。</p> <p>附則 (株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p>1. 変更後定款第18条(電子提供措置等)の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第18条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。</p> <p>2. 本附則は、2023年3月1日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>
---	--

第4号議案 取締役2名選任の件  
取締役として松木高茂及び山田庸男を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	22,733	274	0	(注)1	可決 (98.8%)
第2号議案	22,743	264	0	(注)2	可決 (98.9%)
第3号議案	22,812	195	0	(注)1	可決 (99.2%)
第4号議案					
松木 高茂	22,767	240	0	(注)3	可決 (99.0%)
山田 庸男	22,743	264	0		可決 (98.9%)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。